

平成 30 年度 高等学校等通学費助成制度のお知らせ

西伊豆町では、平成30年度から高等学校等に通学する生徒の保護者に対し、子どもの教育にかかる経済的な負担を軽減するため通学費の一部を助成します。

★★対象者★★

高等学校等に通学する生徒の保護者で以下の要件を満たす方が対象です。

- (1) 保護者及び生徒共に西伊豆町内に住所を有すること。
- (2) 町税及び水道料金、温泉料金、公営住宅使用料、学校給食費等の滞納が無いこと。
- (3) 対象となる通学費に対し、他の機関、制度等から補助・援助を受けていないこと。

★★助成金額★★

	助成金の額
松崎高校通学生	通学費から一月当り3,000円を差し引いた額の1/3相当額
松崎高校以外通学生	通学費から一月当り3,000円を差し引いた額の1/4相当額

例1) 安良里⇄松崎間 1 カ月ウイークデー定期代 15,830円

$$(15,830円 - 3,000円 (3,000円 \times 1 \text{ カ月})) \div 3 = 4,276円 \cdots \text{助成金額}$$

安良里⇄松崎間 1 カ月定期代 20,880円

$$(20,880円 - 3,000円 (3,000円 \times 1 \text{ カ月})) \div 3 = 5,960円 \cdots \text{助成金額}$$

例2) 仁科⇄蓮台寺間 1 カ月ウイークデー定期代 25,100円

$$(25,100円 - 3,000円 (3,000円 \times 1 \text{ カ月})) \div 4 = 5,525円 \cdots \text{助成金額}$$

仁科⇄蓮台寺 1 カ月定期代 32,760円

$$(32,760円 - 3,000円 (3,000円 \times 1 \text{ カ月})) \div 4 = 7,440円 \cdots \text{助成金額}$$

★★助成期間★★

3年を限度とします。

